



2020年11月13日

各 位

会 社 名 第一生命ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 稲垣 精二  
(コード番号：8750 東証第一部)  
問合せ先 経営企画ユニット IRグループ  
(TEL 050-3780-6930)

---

---

2021年3月期 第2四半期決算補足資料（ネオファースト生命保険株式会社分）

---

---

## 2020年度第2四半期（上半期）報告

ネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡裕士）の2020年度第2四半期（上半期）の業績は添付のとおりです。

※資料中、「第2四半期（上半期）」は「4月1日～9月30日」を表しております。

### <目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	4頁
4. 中間貸借対照表	……	7頁
5. 中間損益計算書	……	8頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	9頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	12頁
8. 債務者区分による債権の状況	……	13頁
9. リスク管理債権の状況	……	13頁
10. ソルベンシー・マージン比率	……	14頁
11. 特別勘定の状況	……	14頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	……	14頁

以上

## 1. 主要業績

### (1) 年換算保険料

#### ・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度	
		第2四半期（上半期）末	前年度末比
個人保険	139,508	139,895	100.3
個人年金保険	10	12	125.6
合 計	139,518	139,907	100.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	18,667	22,527	120.7

#### ・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度 第2四半期（上半期）	2020年度	
		第2四半期（上半期）	前年同期比
個人保険	4,374	5,514	126.1
個人年金保険	—	—	—
合 計	4,374	5,514	126.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,058	4,414	108.8

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2019年度末		2020年度 第2四半期（上半期）末			
	件 数	金 額	件 数		金 額	
			前年度末比		前年度末比	
個 人 保 険	354	12,088	411	116.1	13,218	109.3
個人年金保険	0	1	0	125.0	2	117.3
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金開始後契約の責任準備金です。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2019年度 第2四半期（上半期）				2020年度 第2四半期（上半期）					
	件 数	金 額			件 数	前年 同期比	金 額			
		新契約	転換による 純増加				前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個 人 保 険	62	1,379	1,379	—	66	105.7	1,158	84.0	1,158	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## 2. 一般勘定資産の運用状況

### (1) 運用環境

2020 年度第 2 四半期(上半期)の日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて大きく落ち込みましたが、緊急事態宣言解除後の自粛緩和や政府による財政支援策などにより一定程度持ち直しました。米国経済においても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う都市封鎖などにより個人消費を中心に大きな落ち込みとなりましたが、経済活動の制限が緩和されるに従って持ち直しを見せています。また欧州では、比較的早期に感染拡大を抑制させたほか、復興基金の創設など政策対応が評価されましたが、経済が大幅に落ち込んだ後に持ち直すという動きは同様となりました。

こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のようなものとなりました。

#### <国内金利>

10 年国債利回りについては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気悪化に対して日本銀行が金融緩和を強化しましたが政策金利は据え置かれ、長短金利操作付き量的・質的金融緩和も継続されたことから、金利は低水準での推移を継続しました。ただし、財政拡張に伴う国債発行増などを背景に 10 年よりも長い年限の金利は上昇しました。

10 年国債利回り	年度始	0.010%	→	上半期末	0.010%
-----------	-----	--------	---	------	--------

#### <国内株式>

日経平均株価については、前年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気悪化により大きく下落していましたが、国内外で徐々に経済活動が再開されたほか、財政・金融両面での支援策も背景に、株価は大きく上昇しました。なお、安倍首相の辞意表明により株価は一時的に下落しましたが、基本政策は踏襲されるとの見方から株価は値を戻しました。

日経平均株価	年度始	18,917 円	→	上半期末	23,185 円
TOPIX	年度始	1,403 ポイント	→	上半期末	1,625 ポイント

#### <為替>

円/ドルについては、米国連邦準備制度理事会 (FRB) による利下げを背景とした米国金利の低下や、米国の財政赤字の拡大懸念などから世界的にドル安基調となり、円高・ドル安での推移となりました。

円/ユーロについては、欧州における新型コロナウイルスの感染拡大第一波の収束や EU の復興基金合意などにより、円安・ユーロ高基調での推移となりました。

円/ドルレート	年度始	108.83 円	→	上半期末	105.80 円
円/ユーロレート	年度始	119.55 円	→	上半期末	124.17 円

### (2) 当社の運用方針

安定的な運用収益の確保を目指す観点から、主に公社債などの確定利付資産で運用を行います。

### (3) 運用実績の概況

2020 年度上半期末における一般勘定資産は、309,876 百万円となりました。運用資産残高は、預貯金 214,979 百万円、公社債 48,567 百万円、株式 1,230 百万円となりました。なお、資産運用収益は、利息及び配当金等収入 111 百万円となりました。また、資産運用費用は、支払利息 0 百万円となりました。

### 3. 資産運用の実績（一般勘定）

#### (1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度 第2四半期（上半期）末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	159,503	65.3	214,979	69.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	35,833	14.7	49,798	16.1
公 社 債	26,428	10.8	39,854	12.9
株 式	986	0.4	1,230	0.4
外 国 証 券	8,418	3.4	8,713	2.8
公 社 債	8,418	3.4	8,713	2.8
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	730	0.3	1,033	0.3
不動産	99	0.0	94	0.0
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	48,237	19.7	43,979	14.2
貸倒引当金	△4	△0.0	△9	△0.0
合 計	244,399	100.0	309,876	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

#### (2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2019年度 第2四半期（上半期）	2020年度 第2四半期（上半期）
現預金・コールローン	31,756	55,475
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	8,636	13,965
公 社 債	7,257	13,425
株 式	568	244
外 国 証 券	810	295
公 社 債	810	295
株 式 等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	93	303
不動産	△4	△4
繰延税金資産	—	—
その他	△1,377	△4,257
貸倒引当金	0	△5
合 計	39,105	65,476
うち外貨建資産	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

## (3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2019年度 第2四半期（上半期）	2020年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	62	111
預貯金利息	—	—
有価証券利息・配当金	60	108
貸付金利息	1	2
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	—	—
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	—	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	0	—
その他運用収益	—	—
合計	62	111

## (4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2019年度 第2四半期（上半期）	2020年度 第2四半期（上半期）
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	—	—
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	5
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	0	5

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの) (単位: 百万円)

区 分	2019年度末					2020年度第2四半期(上半期)末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	34,749	34,497	△251	61	313	48,470	48,214	△256	83	340
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	1,110	1,083	△27	32	59	1,110	1,327	216	219	2
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	1,010	986	△24	32	57	1,010	1,230	219	219	—
外 国 証 券	100	97	△2	—	2	100	97	△2	—	2
公 社 債	100	97	△2	—	2	100	97	△2	—	2
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	35,860	35,581	△279	93	373	49,581	49,541	△40	302	343
公 社 債	26,428	26,200	△228	48	276	39,854	39,631	△222	72	294
株 式	1,010	986	△24	32	57	1,010	1,230	219	219	—
外 国 証 券	8,420	8,394	△25	13	38	8,716	8,679	△37	11	48
公 社 債	8,420	8,394	△25	13	38	8,716	8,679	△37	11	48
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。



#### 4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2019年度末 要約貸借対照表 (2020年3月31日現在)	2020年度 中間会計期間末 (2020年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		159,503	214,979
有価証券		35,833	49,798
(うち社債)		(26,428)	(39,854)
(うち株式)		(986)	(1,230)
(うち外国証券)		(8,418)	(8,713)
貸付金		730	1,033
保険約款貸付		730	1,033
有形固定資産		239	227
無形固定資産		1,722	2,788
再保険		38,206	30,617
その他資産		8,168	10,440
貸倒引当金		△4	△9
資産の部合計		244,399	309,876
(負債の部)			
保険契約準備金		236,073	279,531
支払準備金		1,503	1,924
責任準備金		234,570	277,606
再保険		310	301
その他負債		4,772	4,327
未払法人税等		8	4
その他の負債		4,764	4,323
価格変動準備金		5	6
繰延税金負債		—	60
負債の部合計		241,162	284,226
(純資産の部)			
資本金		32,599	47,599
資本剰余金		24,599	39,599
資本準備金		24,599	39,599
利益剰余金		△53,934	△61,704
その他利益剰余金		△53,934	△61,704
繰越利益剰余金		△53,934	△61,704
株主資本合計		3,264	25,493
その他有価証券評価差額金		△27	155
評価・換算差額等合計		△27	155
純資産の部合計		3,237	25,649
負債及び純資産の部合計		244,399	309,876

## 5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2019年度 中間会計期間	2020年度 中間会計期間
		( 2019年4月1日から 2019年9月30日まで )	( 2020年4月1日から 2020年9月30日まで )
		金 額	金 額
経 常 収 益		67,275	73,049
保 険 料 等 収 入		67,208	72,937
( うち 保 険 料 )		( 63,585)	( 66,332)
資 産 運 用 収 益		62	111
( うち利息及び配当金等収入)		( 62)	( 111)
そ の 他 経 常 収 益		4	0
経 常 費 用		74,058	80,815
保 険 金 等 支 払 金		12,445	23,818
( うち 保 険 金 )		( 512)	( 487)
( うち 年 金 )		( 50)	( 6)
( うち 給 付 金 )		( 1,150)	( 2,031)
( うち 解 約 返 戻 金 )		( 1,104)	( 5,718)
( うち その 他 返 戻 金 )		( 466)	( 1,155)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		48,713	43,457
支 払 備 金 繰 入 額		173	421
責 任 準 備 金 繰 入 額		48,540	43,036
資 産 運 用 費 用		0	5
( うち 支 払 利 息 )		( 0)	( 0)
事 業 費 用		12,595	12,964
そ の 他 経 常 費 用		303	568
経 常 利 益 ( △ は 経 常 損 失 )		△6,782	△7,765
特 別 損 失		0	0
税 引 前 中 間 純 利 益 ( △ は 税 引 前 中 間 純 損 失 )		△6,783	△7,766
法 人 税 及 び 住 民 税		4	4
法 人 税 等 合 計		4	4
中 間 純 利 益 ( △ は 中 間 純 損 失 )		△6,787	△7,770

## 6. 中間株主資本等変動計算書

2019年度中間会計期間

(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	32,599	24,599	△37,614	19,584
当中間期変動額				
中間純損失			6,787	6,787
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△6,787	△6,787
当中間期末残高	32,599	24,599	△44,401	12,796

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	50	50	19,634
当中間期変動額			
中間純損失			6,787
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	8	8	8
当中間期変動額合計	8	8	△6,778
当中間期末残高	59	59	12,856

2020年度中間会計期間

(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	32,599	24,599	△53,934	3,264
当中間期変動額				
新株の発行	15,000	15,000		30,000
中間純損失			7,770	7,770
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	15,000	15,000	△7,770	22,229
当中間期末残高	47,599	39,599	△61,704	25,493

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△27	△27	3,237
当中間期変動額			
新株の発行			30,000
中間純損失			7,770
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	183	183	183
当中間期変動額合計	183	183	22,412
当中間期末残高	155	155	25,649

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

### 2020年度中間会計期間末

- 1 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）  
定率法（ただし、建物については定額法）によっております。
  - ② リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
  - ③ 無形固定資産（リース資産を除く。）  
定額法によっております。なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 3 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同基準書」、「償却及び引当金計上規程」および「同基準書」に基づき、次のとおり計上しております。  
個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てしております。
- 4 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- 5 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 6 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 7 主な金融資産にかかる中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	214,979	214,979	—
(2) 有価証券	49,798	49,541	△256
満期保有目的の債券	48,470	48,214	△256
その他有価証券	1,327	1,327	—
(3) 貸付金	1,033	1,033	—
保険約款貸付	1,033	1,033	—

- (1) 現金及び預貯金  
時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券  
9月末日の市場価格等によっております。
- (3) 貸付金  
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

2020年度中間会計期間末

- 8 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権は、該当ありません。
- 9 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間期末における当社の今後の負担見積額は335百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- 10 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(中間損益計算書関係)

2020年度中間会計期間

- 1 利息及び配当金等収入は有価証券利息・配当金108百万円、貸付金利息2百万円であります。
- 2 1株当たり中間純損失の金額は2,015円18銭であります。
- 3 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(中間株主資本等変動計算書関係)

2020年度中間会計期間

- 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当 期 首 株 式 数	当 中 間 期 増 加 株 式 数	当 中 間 期 減 少 株 式 数	当 中 間 期 末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	3,399	750	—	4,149

普通株式の発行済株式数の増加750千株は、第一生命ホールディングス株式会社を割当先とする新株の発行による増加であります。

- 2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。
- 3 配当金支払額  
該当ありません。
- 4 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2019年度 第2四半期（上半期）	2020年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	△6,561	△7,565
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	—
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△6,561	△7,565
臨時収益	0	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	0	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	221	200
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	221	195
個別貸倒引当金繰入額	—	5
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△221	△200
経常利益 A+B+C	△6,782	△7,765

## 8. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度 第2四半期(上半期)末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	— ( —%)	— ( —%)
正常債権	730	1,033
合計	730	1,033

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 9. リスク管理債権の状況

該当ありません。

## 10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	9,388	49,609
資本金等	3,264	25,493
価格変動準備金	5	6
危険準備金	1,451	1,646
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△27	194
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	22,281	22,268
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△17,587	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額	3,013	3,697
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	512	540
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	932	1,098
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	4	5
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	2,503	3,147
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	118	143
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	623.1%	2,683.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

### 11. 特別勘定の状況

該当ありません。

### 12. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。